

— ラーメン・そば事業者向け —

R7年度新規

県外イベントへの出店経費を支援します

これまで出店したことがない

県外のグルメイベントに出店する場合、
出店料や宿泊費等の一部を補助します！

（補助率1/2、上限30万円）

【例1】補助対象費用40万円の場合、20万円を補助

【例2】 " " 70万円の場合、上限額の30万円まで補助



対象事業者

【①～③のいずれかに該当する事業者・団体】

- ① 山形県内に本店があり、日常的に店舗型での営業によりラーメンorそばを調理・販売している者や、上記に該当する複数事業者による任意団体（※製麺業ほかの物販のみの場合は対象外）
- ② 山形県麺類飲食生活衛生同業組合及びその構成団体
- ③ ラーメンやそばの研究会等で知事が認めるもの

対象イベント

飲食物の販売をメインに山形県外で開催されるもの（例：ラーメンフェスタやグルメイベント等）で、かつ、不特定多数の一般消費者が参加できるイベント

〔※山形県や山形県内の市町村が主催するものは対象外〕



補助要件

【①～③をすべて満たすこと】

- ① 申請者が過去に出店経験のない県外イベントであり、イベント内でラーメンorそばを調理・販売する
- ② イベント会場内で、県が製作した「ラーメン県そば王国やまがた」ロゴマーク入りののぼり旗を掲げるか、ロゴマーク入りのノベルティの配付またはロゴマークの掲示を行う

※県からのぼり旗やノベルティをご提供することも可能です

- ③ イベント来場者に対し、山形県の観光または山形県全体のラーメン・そばに関するプロモーションを行う

〔※プロモーション例：会場内での山形県観光パンフレットの配付、山形県の観光ポスターの掲示、LINE公式アカウント「ラーメン県そば王国やまがたサポーターズ」のPRチラシの配付、等〕

補助対象経費

- ・イベント出店料 [※売上に応じた歩合の負担分は対象外]
- ・移動時における高速道路使用料、公共交通機関利用料、宿泊費
- ・イベント出店時・終了後における材料・備品類等の配送代 等

補助金申請～支払の流れ

申請様式や
詳細はこちら▶



山形県 ラーメン・そば 出店補助



- 1 必要書類を準備し、補助金を県に申請（**イベント開催初日から数えて30日前までに申請**）
- 2 申請内容を審査し、補助金を交付決定 [※県での対応]
- 3 イベントで出店対応 & 山形県の観光やラーメン・そばをPR
- 4 必要書類や各種実績を確認できる書類を準備し、出店の実績を県に報告（提出）
【県様式のほかに提出が必要な書類】
 - 以下①～③の様子が分かる写真
 - ① イベントでの出店の様子
 - ② ラーメン県そば王国やまがたロゴマークの掲示状況（のぼり旗の設置、ノベルティの配付、等）
 - ③ 山形県の観光または県全体のラーメン・そばに関するプロモーションの様子
 - 出店イベントの状況に関する資料・チラシ
 - 補助対象経費の支払内容を証明する書類（例：領収書、レシート、等）
- 5 実績報告内容を審査し、補助金額を確定 [※県での対応]
- 6 ご指定の口座に補助金をお支払い [※県での対応]

注）予算が上限に達した場合、補助金の申請受付を終了しますのでご了承ください。

この補助金に関するお問合せ先

山形県 観光文化スポーツ部 観光交流拡大課 観光プロモーション担当

（電話：023-630-3246 / e-mail：kitekerokun@pref.yamagata.jp）